

あけましておめでとう



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



新年明けましておめでとうございます。組合員並びにご家族の皆様が、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。



新年あいさつ

中央執行委員長 鈴木 誠一

新潟県新発田市において開催された第93回定期全国大会にて中央執行委員長に選出されて初めての新年を迎えます。コロナ禍にて2年ぶりに総勢200名を超える全国の仲間と久しぶりに再会することが出来ました。昨年末、世界的にはサッカーのワールドカップがカタールにて世界中からの観戦者を受け入れて開催されましたが、同時期の国内の感染状況は第8波に入ったと言われましたが、政府・行政は当初の様に経済活動を制限することなく入国制限を解除し、国民には自主的な感染対策を促すこととしています。3年にも及ぶコロナ禍で組合員の皆さんは就労、作業を継続されています。特に港湾・物流を一日たりとも止めることなく従事されています。全ての職種に従事する全国の組合員の皆さんに最大限の敬意を表します。また、全国各地において全港湾労働運動を停滞、後退させることなく中央本部にご協力いただいていることに感謝を申し上げます。

2023年の新しい年を迎えるときに想うところは現在の国民のおかれている社会環境の変化、厳しさに残念ながら触れないわけにはいかない現状があります。生活に直撃している光熱費を含む全ての物価の高騰は深刻なレベルとなっています。昨年2月からロシアのウクライナへの侵略戦争は、エネルギー、食糧穀物輸出国であり、世界的な物価高騰を引き起こしています。改めて平和の大切さ、尊さを痛感しています。

昨年の参議院選挙にて改憲勢力と呼ばれる政党が3分の2以上の議席を確保することになりました。自民・公明の政府与党は外交努力による国際融和をはかることを怠り、東アジアの安全保障の危機を煽り、専守防衛の原

則を投げ捨て他国に対して反撃する法改正を具体化させようとしています。物価高騰に苦しむ国民生活を保護する政策は聞こえてきません。岸田首相は11月に防衛費を2倍にするように指示したと伝えられています。戦争をする国、戦争が出来る国に突き進んでいるように感じられてなりません。

大手企業の内部留保は500兆円を超えましたが、先進諸国と比較して日本国民の平均所得は何十年にもわたり下がり続けています。政府は「価値創造のための転嫁円滑化」と称し適正料金収受に向け取り組みようすめています。経済活動の構造から脱却し、所得改善にいたる具体化は見えてきません。港湾産別労働は「失われた10年を取り戻す」と春闘をたたかいて、すでに30年になります。「早い・安い」の言葉に代表されるように規制緩和と、働く者は過当な競争を強要されてきました。結果、格差は拡大し、貧困を発生させています。また、コロナ禍によるパンデミックに対して医療の崩壊が危惧される事態を招きました。国民を守り保護する責任を放棄した結果として、危機の時、社会的インフラの脆弱さが実害となって私たちにもたらされています。

社会的、政治的な問題点について、それぞれの職場の働く環境・労働条件の問題について私たち全港湾は仲間と話し合い団結を固めて改善を要求し、すべての仲間と共にたたかってきました。今を改善し、将来の人たちにしっかりと修正した社会を引き継がなければなりません。

全港湾は産業別労働運動を堅持し、歴史と伝統を継承し、組合員、執行部が一丸となって活発な議論と行動を取り組めます。私たち全港湾の要求が実現する事が、国民の利益となると確信します。全港湾組合員の皆さんのさらなる団結を確信して、新年のあいさつとさせていただきます。

秋年末闘争の

経過と総括(案)

I. たたかひの経過

全港湾各地方は、第93回定期全国大会で確認された秋年末闘争方針の下、冬季一時金の獲得や労働条件の到達、継続交渉を積極的に取り組んできた。

1. 労働条件引き上げのたたかひ

(1) 冬季一時金闘争
①各地方は、第2回中央執行委員会で確認した昨年同期の率・額を上回る要求設定を行ない、10月末〜11月上旬に要求書を提出した。

② 回答状況及び妥結結果

12月9日の現在で、速報分会154分会中、133分会に有額回答が出され、そのうち129分会が妥結に至った。回答額平均は、501,028円で、妥結額平均は、499,844円、率にして1.76ヶ月となった。港湾職種での平均回答額は、520,925円で、昨年同時期を9.215円上回り、トラック職種が374,397円で、昨年同時期を12,086円上回り、一般職種は422,421円で、昨年同時期を15,912円上回る結果となった。

③ 港湾関係労組の回答状況(省略)

闘争分会では、300分会中、258分会に有額回答が出され、回答額平均は、492,178円と昨年同時期を11,490円上回っており、率を見ると、1.73ヶ月で昨年同時期を0.03ヶ月上回っている。そのうち妥結分会数は245分会で、妥結額平均は、491,423円となっている。

④ 他団体の回答状況(省略)

第93回定期全国大会で決定された方針に基づき、22秋年末オクルグを企画し、新型コロナウイルスの影響もあつたが、北海道、東北地方、名古屋支部で開催した。

(3) 秋年末における到達闘争

第93回定期全国大会で決定された方針に基づき、①労働時間短縮、②定年延長65歳と退職者の補充、③退職金引き上げ、④労働災害・企業上積み保障の引き上げ、⑤労働協約の締結など、諸労働条件の到達闘争のたたかひをすすめてきたが、四国、地本松山支部が「インフルエンザ予防接種」の費用を全額会社負担とした以外は、進展は見られなかった。

2. 港湾における制度政策闘争
(1) 秋年末統一闘争(全国港湾)
22秋年末闘争中央行動が11月9日(水)〜10日(木)にかけて行われた。依然として続いていく、コロナ感染防止のため参加人員を絞り、中央執行委員を中心として、行政申し入れと交渉、ユーザー申し入れと交渉の取り組みを行った。(以下省略)

(2) 労使政策委員会(全国港湾)

11月1日、組合からの開催申し入れ(10/18)に基づき労使政策委員会が開催された。組合からは、21春闘協定における諸課題、22春闘がまだに解決されていないのは、船社による下払いの検証が済んでいないこと、RTG遠隔操作化WGの経過の確認、検査事業体における問題、年末年始例外荷役への組合の考え方等、22春闘での折衝

まで労使政策委員会や折衝で各課題に対して議論を交わって22春闘協定書案の作成を行ってきた経過をふまえ、業側は(仮)協定案を団交の場で読み上げて組合側に提案を行った。組合側は検討を行なうとして一時休憩を申し入れ、検討を行なった結果、再開し組合側は、要旨の主張と提起を行った。①週休二日制について、全日検はずで取り入れているが、その労働環境を担う料金担保が出来ていないのが現状で、このままでは人員の合理化や倒産につながりかねない。関連事業者の一部でも実施に踏み切っているものと同様の事情が生まれている。そうならないように対応を図ってほしい。②指定事業者の問題では、21春闘協定の際に厳しい取り扱いはあったが、その経過を踏まえて年内には解決を求めたい。展望が見えなければ、オーダーを出していいのかの疑問が生まれる。こんなことは言わせないでほしい。このままでは協定倒れになる。③5・9協定改定について人手不足を解消するためにも来年の23春闘において改訂促進を図りたい。④P/Tでのトラック事業の標準運賃制度や放射線の課題について、ただちに始めてほしいことを特に申し上げた。組合側は以上の主張を行った後、22春闘協定案について妥結することにした。

経過を含めた組合側の考え方を示し、日港協の考え方を求めた。日港協は「船社からの年末年始の要請は未だ来っていない段階ではコメントできない」とし、「本日の組合側の意見を日港協として精査しコメントを行いたい」とのことから、次回日程について11月16日(水)午前中とするのを確認し終了した。

9月22日、RTG遠隔操作化WGが開催され、名古屋港NUCTの協定不履行問題と中央事前協議案件(NUCTのT・2・清水港の新興津ターミナル)、東京港のRTG遠隔操作化導入事業の応募の件について協議をおこない、NUCTの協定不履行は是正されたと判断し、中央事前協議案件2件については、具体的書面の提出を求め、東京港については応募のみを了解することを確認した。

11月16日、自動化・機械化に関する労使WGが開催され、11月1日に開催した中央事前協議会でも提出された遠隔操作RTGを導入する事案の2件(清水港・興津コンテナターミナルと名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナルのT2)について協議した。

11月10日〜11日、第1回海コン・トラック対策会議が開催され、(以下省略)

11月19日〜20日、第1回バス・タクシー合同対策会議が開催され、(以下省略)

11月27日、「沖縄平和行進交流学習会」が開催された。(以下省略)

11月12日〜14日、愛媛県松山市市民会館において、第58回護憲大会が開催され、(以下省略)

11月18日、第1回青年対策代